

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

半 期 報 告 書

(第140期中) 自 昭和54年4月1日
至 昭和54年9月30日

大 蔵 大 臣 殿

昭和54年12月26日提出

会 社 名 東 海 パ ル プ 社

英 訳 名 Tokai Pulp Co., Ltd.

代表者の役職氏名 取締役社長 日 比 野 重



本店の所在の場所 静岡県島田市4379番地 電話番号 島田6局5151番(大代表)

連絡者 取締役管理部長 森 部 誠

もよりの連絡場所 東京都中央区京橋2丁目1番2号 京橋ビル

電話番号 東京273局8281番(大代表)

連絡者 東京事務所長 貫 井 辰 雄

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
※ 東海パルプ株式会社東京事務所	東京都中央区京橋2丁目1番2号京橋ビル
東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町1丁目6番地

※ (注) 上記の東京事務所は証券取引法に定められた縦覧場所ではなく、便宜上の縦覧場所です。

第 1. 会 社 の 概 況

1. 資本金の増減

当上半期中における資本金の増減はありません。

2. 大株主の状況

氏 名 又 は 名 称	所 有 株 式 数	発行済株式総数に対する 所 有 株 式 数 の 割 合
株 式 会 社 静 岡 銀 行	4,900 千株	8.91 %
株 式 会 社 三 菱 銀 行	4,430	8.05
大 倉 事 業 株 式 会 社	4,261	7.75
中 央 建 物 株 式 会 社	2,652	4.82
千 代 田 生 命 保 険 相 互 会 社	2,300	4.18
三 井 生 命 保 険 相 互 会 社	2,300	4.18
明 治 生 命 保 険 相 互 会 社	2,000	3.64
三 菱 商 事 株 式 会 社	1,700	3.09
株 式 会 社 日 本 興 業 銀 行	1,500	2.73
千 代 田 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	1,300	2.36
東 京 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	1,300	2.36
計	28,643	52.07

3. 株価及び株式売買高の推移

	月 別	54年4月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
当該上半期中に おける月別最高 ・最低株価及び 株式売買高	最 高	193 円	208 円	285 円	281 円	327 円	280 円
	最 低	180 円	180 円	185 円	245 円	262 円	245 円
	売 買 高	1,344 千株	2,388 千株	13,113 千株	6,527 千株	12,228 千株	2,137 千株

(注) 最高・最低株価及び株式売買高は、東京証券取引所におけるものであります。

4. 役員の異動

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日まで、役員の異動はありません。

5. 従業員の状況

従業員数	平均給与月額
1,288人	207,238円

(注) 平均給与月額には、基準外賃金を含み、賞与額は含んでおりません。

第 2. 事業及び営業の状況

1. 事業の状況

該当事項はありません。

2. 営業の状況

(1) 概 況

当社の主力製品である段ボール原紙は、3月以降不況カルテルが解除されたものの、業界の構造改善事業による設備廃棄及び資材入手難に伴う製品需給バランスの回復に加え、円安により輸入紙の圧迫が消え、需要が急激に高まり、期中に価格修正が出来ました。

一方、クラフト紙も5月以降不況カルテル解除後も引き続き、需給の改善に努めました結果、価格修正が出来ました。

以上、主力二品種の採算回復著しく、売上高は254億7千2百万円に達し、中間利益も8億3千3百万円を計上しましたが、前期繰越損失をほぼ埋めるに止まりました。

(2) 生産能力

著しい変動はありません。

(3) 生産実績

期 別 品 名	53.4～53.9 (前中間会計期間)		54.4～54.9 (当中間会計期間)	
	数 量	月 平 均	数 量	月 平 均
未晒クラフトパルプ	134,315 ^t	22,386 ^t	141,378 ^t	23,563 ^t
紙	188,634	31,439	206,063	34,344

(4) 販売実績

品 名	53.4～53.9 (前中間会計期間)				54.4～54.9 (当中間会計期間)			
	合 計		月 平 均		合 計		月 平 均	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
未晒クラフトパルプ	15,955 ^t	1,148,069 ^{千円}	2,659 ^t	191,345 ^{千円}	17,060 ^t	1,374,388 ^{千円}	2,843 ^t	229,064 ^{千円}
紙	208,627	18,683,946	34,771	3,113,991	227,780	22,379,673	37,963	3,729,946
林 産 物	—	623,626	—	103,938	—	1,646,492	—	274,415
そ の 他	—	39,253	—	6,542	—	71,901	—	11,984
計	—	20,494,894	—	3,415,816	—	25,472,454	—	4,245,409

第 3. 設 備 の 状 況

1. 設 備 の 異 動

当上半期中には設備の重要な異動はありません。

2. 設 備 の 計 画

(1) 設備の完成状況

前事業年度末において計画実施中であった主な設備のうち、当上半期中に完成したものは次の通りであります。

工 事 内 容	固定資産計上価額	完 成 年 月	備 考
原料処理設備改善工事	千円 4 0 0, 7 6 5	5 4 年 9 月	品 質 対 策
ミニチップ処理設備	1 9 9, 0 3 1	5 4 年 9 月	〃

(2) 設備の計画

当上半期中には特記すべき設備計画はありません。

第 4. 経 理 の 状 況

- (1) 前中間会計期間（自 昭和53年4月1日 至 昭和53年9月30日）に係る中間財務諸表は、法人税法第72条第1項の規定する中間申告書を提出するため、事業年度に係る財務諸表作成のために採用している会計処理の原則及び手続きにより処理した金額によって作成し、当中間会計期間（自 昭和54年4月1日 至 昭和54年9月30日）に係る中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」に準拠して作成してあります。
- (2) 当中間会計期間（自 昭和54年4月1日 至 昭和54年9月30日）に係る中間財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき監査法人朝日会計社の中間監査を受け、中間監査報告書を受領しております。

中 間 監 査 報 告 書

東海パルプ株式会社

取締役社長 日比野重定 殿

昭和54年12月7日

監査法人 朝日会計社

代表社員
関与社員

公認会計士

田口秀夫 

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、この半期報告書に記載されている東海パルプ株式会社の昭和54年4月1日から昭和55年3月31日までの第140期事業年度の中間会計期間（昭和54年4月1日から昭和54年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して東海パルプ株式会社の第140期事業年度の中間会計期間（昭和54年4月1日から昭和54年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

主たる事務所

監査法人 朝日会計社

東京都千代田区丸の内3丁目2番3号 富士ビルディング

関与社員が主として執務した事務所

同 上

1. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (中間貸借対照表) (昭和53年9月30日)		当中間会計期間末 (中間貸借対照表) (昭和54年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (昭和54年3月31日)	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率
(資産の部)		%		%		%
流動資産						
現金及び預金 ^{※4}	7,635		7,905		7,626	
受取手形 ^{※1}	3,590		6,845		2,832	
売掛金 ^{※2}	2,648		3,000		2,974	
卸資産	4,074		4,288		3,671	
その他の ^{※4}	1,835		1,774		2,008	
貸倒引当金	△ 232		△ 283		△ 279	
流動資産合計	19,550	44.4	23,529	48.6	18,832	43.2
固定資産						
有形固定資産 ^{※3}						
建物 ^{※4}	2,839		3,136		3,165	
機械装置	8,234		8,272		8,088	
土地	2,514		3,272		3,366	
その他の	3,342		3,437		3,809	
計	16,929		18,117		18,428	
無形固定資産	184		169		177	
投資その他資産						
投資有価証券 ^{※4}	2,367		2,419		2,149	
長期貸付金	4,828		3,832		3,854	
その他の ^{※4}	797		915		693	
計	7,992		7,166		6,696	
貸倒引当金	△ 590		△ 513		△ 524	
固定資産合計	24,515	55.6	24,939	51.4	24,777	56.8
資産合計	44,065	100.0	48,468	100.0	43,609	100.0
(負債の部)						
流動負債						
支払手形 ^{※2}	9,492		12,080		8,596	
買掛金	2,310		2,820		2,110	
短期借入金 ^{※4}	8,327		10,261		9,703	
修繕引当金	508		378		445	
負債性引当金	433		443		455	
その他の	2,200		2,392		2,315	
流動負債合計	23,270	52.8	28,374	58.6	23,624	54.2
固定負債						
長期借入金 ^{※4}	14,874		13,586		14,217	
退職年金引当金	719		562		640	
その他の	598		588		603	
固定負債合計	16,191	36.7	14,736	30.4	15,460	35.4
特定引当金						
海外投資等損失準備金	152		150		150	
公害防止準備金	110		111		111	
特定引当金合計	262	0.6	261	0.5	261	0.6
負債合計	39,723	90.1	43,371	89.5	39,345	90.2

(単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (中間貸借対照表) (昭和53年9月30日)		当中間会計期間末 (中間貸借対照表) (昭和54年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (昭和54年3月31日)	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率
(資本の部)		%		%		%
資 本 金	2,700	6.1	2,750	5.7	2,750	6.3
資 本 準 備 金	170	0.4	172	0.4	172	0.4
利 益 準 備 金	433	1.0	453	0.9	453	1.0
その他の剰余金						
任 意 積 立 金	1,774		1,729		1,856	
中間(当期)未処理損失金	735		7		967	
その他の剰余金合計	1,039	2.4	1,722	3.5	889	2.1
資 本 合 計	4,342	9.9	5,097	10.5	4,264	9.8
負債資本合計	44,065	100.0	48,468	100.0	43,609	100.0

(注 記)

(単位：百万円)

	前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度
※1. 受取手形割引高	10,774	10,878	10,191
※2. 期末日満期手形	—	当中間期末日(9月30日)は休日のため受取手形304百万円、割引手形1,458百万円、および支払手形1,252百万円が10月1日に決済されています。	—
※3. 有形固定資産の減価償却累計額の額	29,602	31,197	30,531
※4. 担保資産			
預 金	5	5	5
有価証券	132	88	91
製品及商品	—	—	74
有形固定資産	11,847	11,642	11,400
投資有価証券	1,264	1,131	1,183
その他投資	133	133	133
計	13,381	12,999	12,886
上記担保資産が供されている債務			
長期借入金	14,874	13,586	14,217
短期借入金	7,827	9,011	8,503
国鉄後納運賃	121	67	51
5. 偶発債務			
東海林材他6社の借入金について、右の通り保証を行っています。	2,915	2,716	2,487

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間 (中間損益計算書) 自 昭和53年4月 1日 至 昭和53年9月30日		当中間会計期間 (中間損益計算書) 自 昭和54年4月 1日 至 昭和54年9月30日		前事業年度の 要約損益計算書 自 昭和53年4月 1日 至 昭和54年3月31日	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率
売 上 高	20,495	100.0%	25,472	100.0%	40,393	100.0%
売 上 原 価	18,018	87.9	20,636	81.0	35,551	88.0
売 上 総 利 益	2,477	12.1	4,836	19.0	4,842	12.0
販売費及び一般管理費	2,511	12.3	2,625	10.3	5,022	12.4
営業利益又は営業損失(△)	△ 34	△ 0.2	2,211	8.7	△ 180	△ 0.4
営 業 外 収 益*1	722	3.5	623	2.4	946	2.3
営 業 外 費 用*2	1,652	8.0	1,712	6.7	3,099	7.7
経常利益又は経常損失(△)	△ 964	△ 4.7	1,122	4.4	△ 2,333	△ 5.8
特 別 利 益*3	105		7		1,003	
特 別 損 失*4	18		25		71	
税引前中間純利益又は 税引前中間(当期)純損失(△)	△ 877		1,104		△ 1,401	
特定引当金戻入額*5	89		0		94	
税引前中間利益又は 税引前中間(当期)損失(△)	△ 788		1,104		△ 1,307	
法人税及び住民税	0		270		—	
法人税等還付額	—		—		239	
納税引当金戻入額	7		0		0	
中 間 利 益 又 は 中 間 (当 期) 損 失(△)	△ 781		834		△ 1,068	
前期繰越利益又は損失(△)	46		△ 841		46	
合併引継繰越利益	0		0		55	
中間(当期)未処理損失金	735		7		967	

脚 注

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
※1. 営業外収益のうち重要なもの 受 取 利 息	1 6 0	1 3 9	2 9 1
※2. 営業外費用のうち重要なもの 支払利息及び割引料	1,1 8 4	1,1 5 8	2,3 1 5
※3. 特別利益のうち主要項目 修繕引当金戻入額	1 0 5	—	1 0 5
貸倒引当金戻入額	—	7	—
固定資産売却益	—	—	4 3 5
有価証券売却益	—	—	4 6 3
※4. 特別損失のうち主要項目 退職年金過去勤務掛金	1 8	2 5	3 9
過年度事業税	—	—	3 2
※5. 特定引当金戻入額 価格変動準備金戻入額	8 8	—	9 1
海外投資等損失準備金戻入額	1	—	3
6. 減価償却実施額 有形固定資産	9 7 7	9 4 1	2,0 1 9
無形固定資産	9	8	1 6

中間財務諸表作成の基本となる事項

	前中間会計期間	当中間会計期間
1. 棚卸資産の棚卸方法及び評価基準		
(イ) 棚 卸 方 法	継続記録法による帳簿棚卸を行い適時に実施棚卸で修正している。	同 左
(ロ) 評 価 基 準		同 左
製品, 商品, 仕掛品	先入先出法による原価法	
原材料, 貯蔵品	移動平均法による原価法	
貯蔵木材	後入先出法による原価法	
2. 有形固定資産の減価償却の方法	定 率 法	同 左
	1年間の減価償却費見積額の $\frac{1}{2}$ を計上した。	

	前 中 間 会 計 期 間	当 中 間 会 計 期 間
3. 退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額	第134期（昭和49年4月～昭和49年9月）より，従来の退職金制度に替えて適格退職年金制度を採用しているので，退職給与引当金繰入額はない。	同 左
4. 法 人 税 及 住 民 税 の 算 定 方 法	中間申告により計算の結果，納付額はない。	中間期を1事業年度とみなして課税所得668百万円を算出し，税率を乗じて計算した額による。
5. 特 定 引 当 金	租税特別措置法に基づく諸準備金について，中間申告基準により中間会計期間を含む事業年度における計上基準と同一の基準による取崩額を計上した。	租税特別措置法に基づく諸準備金について，繰入取崩を行っていない。
6. 中 間 財 務 諸 表 作 成 基 準	当中間期は中間財務諸表作成基準に準拠して作成したが，前中間期は中間申告書を提出したため，事業年度に係る財務諸表作成基準に準拠して作成した。前中間期において中間財務諸表作成基準に準拠した場合の金額は次の通りであります。	
	前中間会計期間	中間財務諸表作成基準によった場合 差 額
経 常 損 失	9 6 4	9 6 4 —
特 別 利 益	1 0 5	1 0 5 —
特 別 損 失	1 8	1 8 —
税引前中間純損失	8 7 7	8 7 7 —
特定引当金戻入額	8 9	0 △ 8 9
税引前中間損失	7 8 8	8 7 7 8 9
納税引当金戻入額	7	7 —
中 間 損 失	7 8 1	8 7 0 8 9

2. そ の 他

該当事項はありません。